

第2部

兵庫県の男女共同参画の取組状況

「ひょうご男女いきいきプラン2025」に基づく取組

「男女共同参画社会づくり条例」や「ひょうご男女いきいきプラン2025（第4次兵庫県男女共同参画計画）」に基づき、男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/keikaku.html>

◇「ひょうご男女いきいきプラン2025」の重点目標と推進項目（計画期間：令和3～7年度）

重点目標	推進項目
1 女性の活躍と 兵庫への定着の推進	① あらゆる分野への女性の参画拡大 ② 女性の能力発揮の促進と環境整備 ③ 兵庫への定着の推進
2 男性の家庭・地域への 参画と働き方の見直し	④ 男性の家庭・地域活動への参画促進 ⑤ 長時間労働を前提とした働き方の見直し
3 ワーク・ライフ・ バランスの推進	⑥ 仕事と生活を両立できる職場環境づくり ⑦ 働きやすく働きがいのある環境づくり
4 互いに支え合う 家庭と地域	⑧ 地域ぐるみの家庭支援体制の充実 ⑨ 地域における男女共同参画の推進 ⑩ 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進
5 安心して生活できる 環境の整備	⑪ 生涯にわたる健康対策 ⑫ 生活のセーフティネット ⑬ 多様な人々が安心して生活できる環境の整備
6 次世代への継承	⑭ 若者の就労や社会参加と出会いの支援 ⑮ 多様な選択を可能にする教育・学習

<令和5年度事業概要・令和4年度事業実績(主なもの)>

重点目標1 女性の活躍と兵庫への定着の推進

[推進項目①] あらゆる分野への女性の参画拡大

1 女性活躍推進センターによる取組（県民生活部）

【19,096千円】

県立男女共同参画センター内に設置した女性活躍推進センター（H28.6～）を中心に、女性活躍推進の気運醸成をはじめ、企業の自主的取組や、更なるキャリアアップ、ステップアップを目指す女性、次世代を担う女子学生への啓発等の支援を行う。

<https://hyogo-even.jp/center>

（1）企業訪問及び研修講師の派遣

職場における意識改革や女性登用の促進など、女性の職業生活における活躍を促進するため、「女性活躍推進専門員」を設置するとともに、企業を訪問し、女性の活躍に関する様々な相談に応じるとともに、より専門的な講師を派遣する。

[R4年度実績] 企業訪問90社、研修講師派遣10件

(2) 女性の活躍を応援するための各種セミナーの開催

- (拡) 中小企業等の階層別女性社員研修会
女性社員のキャリア形成を支援するため、各階層に必要なスキルを身につけるとともに、組織の垣根を越えたネットワークづくりを図る女性社員研修を実施する。
＜対象＞ ①若手社員 ②中堅社員 ③管理職
＜定員＞ 各30名程度 ＜回数＞ 各4回連続
＜内容＞ 講義、ワークショップ、受講者交流会等
[R4年度実績] ①中堅・若手社員4回連続 ②管理職4回連続
- 女性の活躍応援セミナー
 - ・女性社員の活躍を応援する経営者・管理職等向けセミナー
＜回数＞ 1回 ＜定員＞50名程度
※ 兵庫県経営者協会女性産業人懇話会 VAL21 との共催
[R4年度実績] 1回開催 参加者81人
 - ・(新) 企業の若手女性社員による自社PR 動画作成セミナー
＜回数＞ 4回連続 ＜定員＞15社程度(1社2名まで)
- 市町との連携事業
市町と連携し、企業の女性活躍を推進するセミナー等を実施する。(10市町程度)
[R4年度実績] 2回開催 (高砂市、加古川市)

(3) (新) 女性が活躍する企業の取組事例集の作成

県内企業が女性活躍に取り組む際に参考となる事例とともに、女性活躍に取り組むメリットや、県の認定制度等を掲載した事例集を作成する。

(4) ロールモデルの取材

ロールモデル等が身近にいない中小企業等で働く女性を支援するため、企業等で活躍する女性を取材し、ひょうご女性の活躍推進会議ホームページ上で紹介する。
[R4年度実績] 取材件数4件

(5) ひょうご仕事と生活センターとの連携

企業での女性活躍及びワーク・ライフ・バランスへの取り組みを強化するため、ひょうご仕事と生活センターと連携して女性活躍を推進する。

2 ひょうご女性の活躍推進事業の実施（県民生活部） 【6,796千円】

(1) (拡) ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度の普及推進

令和4年11月に創設した、県内企業の女性活躍を促進するため、女性の管理職比率などの指標から、企業が自己診断により女性活躍推進状況を見える化し、一定の基準に達した企業を認定・PRすることで、県内企業の女性活躍推進に向けた取組を後押しする制度「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度」の普及を推進する。

○ミモザ企業応援アドバイザーの配置（1名）

○広報事業（説明会・交流会・フォーラム）の実施

[R4年度実績] 認定企業数 70社

(2) 大学生向けキャリアデザインセミナーの開催

女子大学生の就職やその後の昇進等を含むキャリアデザインの意識を高めるための啓発に係るセミナーを開催する。

[R4年度実績] 3回開催 参加者657人

(3) 女性活躍推進グループ活動支援事業の実施

企業における女性活躍に向けた気運醸成、取組を促すため、女性社員を中心とした自主的な活動を行うグループの活動を支援する。

対象事業	女性活躍の現状・課題分析、勉強会の開催、先進事例の調査・研究、外部研修への参加、広報誌の作成等
補助額	上限 100 千円/ 1 グループ
補助件数	15 件 [R4 年度実績 3 件]
取組事例 [R4 年度]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異業種で働く女性同士の意見交換会 ・ 女性の働き方やライフプランについての勉強会

(4) 専用ホームページでの情報発信

ひょうご女性の活躍推進会議専用ホームページで、先進企業や女性のロールモデル等の情報を発信する。<https://w-hyogo.jp/>

[R4年度実績] アクセス数 18,344 件

3 第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画（ひょうごアクション8）の推進

県自らが男女共同参画のモデル職場となるよう、第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画（計画期間：令和3～7年度）に基づき、女性活躍や男性の家事・育児等への参画、ワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた取組を推進する。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000010.html

◇重点目標とアクション

重点目標1 女性にとって働きがいのある職場づくり	アクション① 女性の能力発揮と機会拡大
	アクション② 女性の活躍を支える支援の強化
	アクション③ 職員の意識改革
重点目標2 働きやすい職場の実現	アクション④ 健康で働きやすい体制づくり
	アクション⑤ 働きやすい職場風土の醸成
重点目標3 仕事と生活の両立	アクション⑥ 男性の家事・育児等への参画支援
	アクション⑦ 子育て・介護等と仕事の両立支援
	アクション⑧ 多様なライフスタイルの応援

◇数値目標

（1）女性管理職・採用者に占める女性の割合

	実績（R5年4月）	目標（R7年4月）
本庁部局長相当職	14.0%	10.0%
本庁課長相当職	18.3%	20.0%
本庁副課長相当職	18.3%	20.0%
本庁班長・主幹相当職	27.3%	30.0%
採用者に占める女性の割合	45.5%	45.0%

[対象範囲] 知事部局、議会事務局、各種行政委員会事務局（教育委員会除く）、企業庁

（2）男性の育児参加

	実績（R4年度）	目標（R7年度）
男性の育児休業取得率	希望者 100.0%	希望者 100.0%
	対象者全体 61.4%	対象者全体 30.0%
配偶者の出産補助休暇取得率	100.0%	100.0%
男性の育児参加休暇取得率	100.0%	100.0%

[対象範囲] 知事部局、議会事務局、各種行政委員会事務局、企業庁、病院局（県立病院除く）

[推進項目②] 女性の能力発揮の促進と環境整備

1 女性の就業サポート事業の実施（県民生活部） 【19,148千円】

再就業等を希望する女性を支援するため、個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を県立男女共同参画センターの女性就業相談室において実施する。

<https://hyogo-even.jp/joseishugyou>

(1) チャレンジ相談等の実施

女性の再就職や起業、在宅ワーク、地域活動等へのチャレンジに関する相談や働き方セミナー等を開催する。

区 分	R5 年度	R4 年度実績	
	回数	回数	参加者
チャレンジ相談	週 1 回程度	週 1 回程度	132 人
出前チャレンジ相談	(25 市町) 67 回程度	(23 市町) 66 回	148 人
女性のための働き方セミナー	20 回	20 回	205 人
出張！女性のための働き方セミナー	31 市町	30 回	223 人

(2) 職業相談・職業紹介事業の実施

ハローワークと連携し、直接就業へ結びつける職業相談、職業紹介を行う。

[R4 年度実績] 利用者数 4,831 人、就職者数 247 人

2 女性就業いきいき応援事業の実施（県民生活部） 【5,341千円】

(1) 再就職応援セミナーの開催

応募書類の書き方や面接対策、適職分析、キャリアの棚卸し等、就職活動を進めるうえで必要となる知識や技術を習得する再就職セミナーや、パソコンの基礎を学ぶ講座等を開催する。

区 分	R5 年度	R4 年度実績	
	回数	回数	参加者
再就職セミナー（1日集中講座）	4 回	4 回	31 人
再就職セミナー（2日連続講座）	3 回	3 回	27 人
短期パソコン講座（経験者向け）	8 回	8 回	103 人
中期パソコン講座（初心者向け）	3 回	4 回	54 人
長期パソコン講座（初心者向け）	1 回	1 回	15 人
個別業種セミナー	3 回	3 回	56 人

(2) 起業・在宅ワーク応援セミナーの開催

起業や在宅ワークについての基礎的な情報と学習機会を提供するセミナーを開催する。

区 分	R5 年度	R4 年度実績	
	回数	回数	参加者
仕事づくりセミナー（4日間）	1 回	1 回	15 人
営業準備セミナー（2日間）	3 回	3 回	40 人
在宅ワークチャレンジ基礎セミナー（1日間）	2 回	2 回	39 人

3 商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業の実施（産業労働部） 【12,436 千円】

商店街活動への参加意欲が積極的な若者・女性に対し、空き店舗への新規出店を支援する。

対象経費	店舗賃借料、内装・ファサード工事費
補助上限額	750 千円
補助率	1 / 6（別途市町 1 / 6 義務随伴）
件数	15 件

[推進項目③] 兵庫への定着の推進

1 首都圏の女子学生等に対する県内就職の促進（産業労働部） 【2,753千円】

県内企業への就職・転職のきっかけとなるよう、首都圏へ流出した学生・転職希望者と県内企業の人事担当者や女性社員等との交流会やワークショップを実施する。

[R4年度実績] 6回開催 参加者 91人

2（新）就活準備キャリアラボラトリー事業の実施（産業労働部） 【8,907千円】

大学低学年の学生が、就職活動前から自身のライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組めるよう支援するため、企業研究や学生が主体的に企画するフォーラム、キャリアカウンセラー等による個別のキャリア相談、県内企業経営者との座談会を実施する。

区分	R5 年度	R4 年度実績	
	回数等	回数等	
企業研究	20 社程度	20 社	企業研究
フォーラムの開催	2 回	2 回	フォーラムの開催

3 ものづくり分野における女性就業の促進（産業労働部） 【3,000千円】

ものづくり中小企業における人手不足解消、ダイバーシティ経営による競争力の強化に向け、女性のものづくり分野への就業を促進する。

- ・女子学生向け“ものづくり”イメージアップ
- ・女性に多い文系人材が活躍できる業務の切り出し
- ・業務仕分けセミナーの開催

[R4年度実績]

- ① 業務仕分けによる文系・女性人材の活躍促進
 - ・企業（2社）にコーディネーターを派遣
 - ・女性活躍セミナーの開催
- ② 女子学生向け“ものづくり”イメージアップ
 - ・女子学生による就活マッチングイベント
 - ・ロールモデル集の作成・情報発信

重点目標2 男性の家庭・地域への参画と働き方の見直し**[推進項目④] 男性の家庭・地域活動への参画促進****1 男性の家事・育児推進事業（県民生活部）****【2,781千円】**

企業経営者や人事労務担当者、当事者を対象に、男性の家事・育児参画や育児休暇取得促進、子育て社員の職場環境改善策等をテーマとしたフォーラムなどを開催する。

区 分	R5年度	R4年度実績	
	回数等	回数等	参加者
子育てに優しい職場づくりフォーラム	1回	1回	230人（※1）
企業向け出前講座	10社	10社	約3000人以上 （延べ人数）（※2）
当事者向けセミナー	10回	-	-

※1 オンライン配信視聴回数（110回）を含む

※2 オンライン・録画配信での受講者を含む

[推進項目⑤] 長時間労働を前提とした働き方の見直し**1 男性の家事・育児推進事業（県民生活部）****【1,037千円】**

育児休業を取得し、家事・育児を実践している男性の事例等を情報発信する。

区 分	R5年度	R4年度実績	
	回数等	回数等	参加者
イクメンレポート発信	5事例	-	-

重点目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進**[推進項目⑥] 仕事と生活を両立できる職場環境づくり****1 男女共同参画社会づくり協定締結の推進（県民生活部）**

男女共同参画社会づくりに向けた企業の自主的な取組を促進するため、県と事業所が協定を締結し、協働して取組を進めていく。

< 締結事業所 > 1,465社・2団体（R5.3末現在）

< 取組例 > ・職業生活における活動との両立に向けた環境整備

・セクシャル・ハラスメントの防止

・事業活動の重要な方針や企画に男女が共に参画する機会の確保

< 協定締結企業・団体数（R5.3末現在） > ※県外は、県内事業所をまとめて県外の本社と締結

神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	県外	計
224	134	89	130	135	295	140	139	87	78	16	1,467

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000203.html

2 子育て応援協定締結の推進（県民生活部）

企業等による子育て支援の取組を推進するため、子育てと仕事の両立や子育て家庭を応援する企業・職域団体等と県が協定を締結し、協働して取組を進めていく。

＜締結事業所＞ 1,495社、38団体（R5.3末現在）

- ＜取組例＞
- ・少子対策・子育て支援推進員の設置
 - ・子育てと仕事が両立できる職場環境の整備
 - ・子どもが参加する地域行事への協賛 等

＜協定締結企業数（R5.3末現在）＞※県外は、県内事業所をまとめて県外の本社と締結

神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	県外	合計
271	130	88	119	129	291	142	147	81	82	15	1,495

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/kosodateouennkyoutei.html>

3 ひょうご仕事と生活センター事業の推進（産業労働部） 【351,732千円】

ワーク・ライフ・バランス(WLB)のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センター（神戸）及び地域拠点（阪神・姫路）において、各種事業を実施する。

<https://www.hyogo-wlb.jp/>

（1）普及啓発・情報発信（86,019千円）

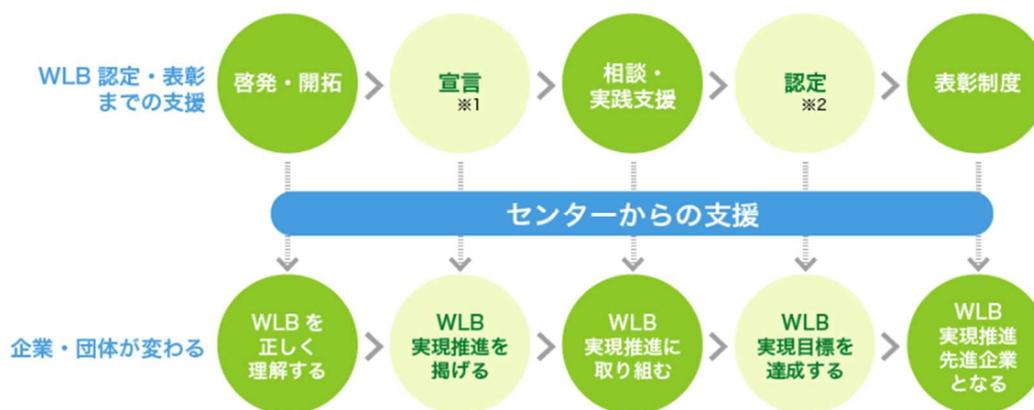
- WLBフェスタ・シンポジウムの開催
- ホームページの運営、情報誌の発行

（2）相談・実践支援（60,721千円）

- ワンストップ相談、専門家等派遣、研修企画・実施
- WLB宣言企業の登録、認定、表彰の実施、WLB自己診断システムの提供
[R4年度実績]

ワンストップ相談：3,816件、専門家等派遣：1,961件、研修企画実施：215件

WLB宣言企業：277社、WLB認定企業：72社、WLB表彰企業：13社



※1 WLB実現推進を宣言する「宣言書」の提出により、「宣言企業」として登録

※2 評価指標項目について基準値以上を達成し、今後もWLB実現推進に取り組む体制が整っている企業を「認定企業」として選定

(3) ひょうごテレワークサポートセンターの設置等 (16,283千円)

企業におけるテレワークの導入から定着までを総合的にサポートするなど、多様で柔軟な働き方を推進する。

- ICTアドバイザーによる相談対応、体験相談会の実施
- 相談員の派遣

(4) 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業 (50,000千円)

WLB推進のための職場環境整備費の一部を助成する。

補助対象	従業員300人以下の企業等
対象経費	・女性等様々な人材の職域拡大のための環境整備 (専用の更衣室、女性・高齢者等の負担軽減補助機器等) ・多様な働き方を導入するための環境整備(事業所内託児スペース等)
補助上限額	2,000千円
補助率	1/2
件数	50件 [4年度実績 31件]

(5) テレワーク導入支援助成事業 (38,709千円)

ポストコロナ社会に向け、時間や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方を推進するため、テレワーク導入経費の一部を助成する。

補助対象	従業員300人以下の企業等
対象経費	テレワークシステム導入経費
補助上限額	2,000千円
補助率	1/2
件数	99件 [R4年度実績 100件]

(6) 中小企業育児・介護代替要員の確保支援 (100,000千円)

中小企業の育児・介護休業の取得及び育児・介護による短時間勤務制度利用の促進のため、代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成する。

補助対象	企業全体：300人以下 事業所規模：株式会社等 100人以下の事業所 上記以外 20人以下の事業所
対象労働者	同一企業に引き続き1年以上勤務していた者等
支給額	代替要員の賃金の1/2 ・休業コース 月額上限100千円 総額1,000千円まで ・短時間勤務コース(育児) 月額上限25千円 小学3年生まで ・短時間勤務コース(介護) 月額上限100千円、総額1,000千円まで
件数	100件 [R4年度実績 100件]

【推進項目⑦】 働きやすく働きがいのある環境づくり

1 多様な働き方推進事業の実施（産業労働部） 【3,127千円】

個人のライフスタイルやポストコロナ時代を見据えた働き方改革等の実現に向け、県内中堅・中小企業における多様な働き方の浸透・定着を促進する。

- 多様な働き方に関するセミナーの開催 等
- 多様な働き方推進協議会の運営

重点目標4 互いに支え合う家庭と地域

【推進項目⑧】 地域ぐるみの家庭支援体制の充実

1 家族の絆を深める機運醸成の展開（県民生活部） 【971千円】

県民一人ひとりが、家族・家庭の大切さを考え、きずなを深める多様な取組を進めるため、それぞれの家族にとってふさわしい日を家族の日として定める「家族の日」運動など、家庭を応援する取組を地域全体に広げていく。

(1) 「家族の日」写真コンクールの開催

家族の日運動の普及促進の一環として、写真コンクールを実施する。

[R4年度実績] 応募数 783点

(インターネット：534点、Instagram：249点)

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000451.html

(2) ラジオ放送等を活用した啓発

ラジオCMやラジオ関西まつりへのブース出展により普及啓発を行う。

<CM回数>22回予定

2 ひょうご子育て応援の店の普及促進（県民生活部） 【3,776千円】

子育て世帯を社会全体で応援するため、店舗等が子育て世帯を対象に料金の割引、各種サービス等を行う「ひょうご子育て応援の店」への協賛を働きかけるとともに、子育て家庭に対し、パスポートの利用を呼びかける。

<協賛店舗数（R5.3末）>

物販店	飲食店	金融機関	学習塾	レジャー等	計
2,771	616	208	356	823	4,774

<利用対象> 18歳未満の子どもがいる子育て世帯

<利用者数> 173,607人（R5.3末）

<利用方法> 事前登録の上パスポート画像を店頭で提示

<https://www.hyogo-kosodate.jp/index.php>



【店舗用ステッカー】

3 アウトリーチ型在宅育児相談事業（福祉部） **【8,243千円】**

子育て支援を受ける機会が少ない在宅育児世帯を積極的に支援するため、「ひょうご子育て相談」を実施する。

○電話相談（#7312）、LINEチャット相談

保育士等の資格のある保育相談専門員（在宅育児応援コーディネーター）が対応

○専門職によるアウトリーチ型の育児相談（Web相談、訪問相談）

電話相談、LINEチャット相談後、内容に応じて、助産師、看護師、栄養士、歯科衛生士、ピアサポーター等（在宅育児応援団）が相談を実施

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf11/soudan.html>

[推進項目⑨] 地域における男女共同参画の推進**1 男女共同参画リーダー養成講座の開催（県民生活部）** **【197千円】**

男女共同参画を体系的に学び、地域等で多様な主体との連携・協働により、男女共同参画を推進するリーダーを育成する「男女共同参画アドバイザー養成塾」や、養成塾修了生等を対象にスキルアップ研修を実施する。 <https://hyogo-even.jp/kouza>

<受講者> 養成塾(25回連続) 20人 [R4年度実績] 18人

スキルアップ研修（2回）

2 男女共同参画推進員による取組（県民生活部） **【482千円】**

地域や企業、労働組合の男女共同参画担当者を男女共同参画推進員に委嘱し、地域や職場での男女共同参画の取組を推進する。

<活動内容> 情報提供、相談窓口の紹介、講座・ワークショップの開催 等

<任期> 2年(令和4年4月～令和6年3月)

<委嘱人数> 1,286人（地域93人、企業1,145人、労働組合48人）（R5.5.1現在）

[推進項目⑩] 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進**1 ひょうご防災リーダーの育成（危機管理部）** **【2,662千円】**

地域における防災の担い手を育成し、地域防災力の向上を図るため、防災に関する体系的・実践的な知識・技術を学ぶ「ひょうご防災リーダー講座」の基礎コースおよび上級コース、より専門的な技術を学ぶ「防災士スキルアップ研修」を実施する。

区 分	R5 年度	R4 年度	
	回数	回数	修了者
ひょうご防災リーダー講座・基礎コース(6日間)	2回	2回	97人（うち女性39人）
ひょうご防災リーダー講座・基礎コース (4日間・地域実施)	1回	1回	57人（うち女性21人）
ひょうご防災リーダー講座・上級コース(4日間)	1回	1回	26人（うち女性2人）
防災士スキルアップ研修(2日間)	2回	2回	36人（うち女性11人）

※ひょうご防災リーダー講座修了者数(H16～R4年度) 3,510人（うち女性 826人）

重点目標5 安心して生活できる環境の整備**[推進項目⑪] 生涯にわたる健康対策****1 企業におけるがん検診受診の促進（保健医療部） 【18,183千円】**

がん検診受診率向上のため、中小企業の従業員及びその被扶養者のがん検診受診に要する費用を補助する。

補助対象	次のいずれかの企業等の従業員、その被扶養者が受診したがん検診（乳・子宮・胃・肺・大腸）の費用 ・健康づくりチャレンジ企業（従業員数が300人以下） ・中小企業（従業員数が100人以下）及び小規模事業者等で構成する団体従業員300人以下の企業等
補助額	<自己負担額2,000円以下> 自己負担相当額 < 〃 2,000円超 > 2,000円（定額）
件数	3年度実績 187社 4年度実績 187社

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/joseiganhojo.html>

[推進項目⑫] 生活のセーフティネット**1 つながりサポート型女性相談支援事業の実施（県民生活部） 【11,300千円】**

コロナ禍で孤独や孤立により不安や困難を抱える女性を支援するため、NPO等と連携し、Web等を活用した相談支援事業や居場所づくりを実施する。

SNS相談 ～こころちゃっと～	オンラインのチャット機能を使った相談。 女性相談員が悩みを抱える女性に寄り添いながら、解決につなげるための情報提供や専門の相談窓口の紹介など一人一人の状況に応じたアドバイスを実施 (火～土曜（祝日・年末年始を除く）10～13時・14～16時)
WEB居場所 「自信UPプロジェクト♡」	オンラインアプリ（ZOOM）を使って、女性どうしが悩みを話し合える居場所を開設 (毎月第2・第4水曜、10時～12時)
生理用品の無料配付	経済的理由などでお困りの方に、生理用品を配付（県立男女共同参画センター、マザーズハローワーク・マザーズコーナー、大学・専門学校）

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/tsunagari.html>

2 女性のための生きることサポート相談事業の実施（福祉部） 【12,000千円】

コロナ禍において、女性の自殺リスクの高まりが懸念されることから、女性が抱える生活上の悩みや就労に向けたアドバイス、医師等の専門家によるメンタルヘルスにも対応した電話相談・対面相談（必要時）を実施する。

<ひょうご女性サポートホットライン～ここふれ～>
火～土曜（祝日・年末年始を除く）9～12時、13～16時

<https://cocofure.com/>

3 DV防止対策の実施（福祉部）**【27,392千円】**

配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施する。

○DV相談アドバイザーの配置（配置場所：兵庫県女性家庭センター）

- ・役 割 市町相談員へのマンツーマン指導や講習の実施
市町関係職員への研修充実等

○ 民間シェルター新規開設への支援

- ・対象経費：シェルター開設に必要な初度備品等経費
- ・補助上限：300千円（定額）

○ DV被害者シェルターへの支援

- ・対象施設：2施設
- ・対象経費：シェルター借上料（家賃、共益費）
- ・補助上限：生保各級地住宅扶助限度額（60千円等）

○ DV被害者支援活動を行う民間支援団体への活動助成

- ・婦人保護施設退所者への相談、指導
- ・企業等への出前講座、DV被害者支援ボランティア養成研修の実施等

○ DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業

DV被害者の自立に向けたきめ細かい支援のため、民間シェルターの対応力強化を支援

- ・DV被害者の自立支援 職員配置 2人（生活支援・心理療法）
弁護士、産婦人科医、精神科医等の専門家相談 各4回/月
- ・ステップハウスの運営 1部屋（1世帯分）
- ・県営住宅を活用したステップハウスの運営 生活支援員配置 1人

[R4年度実績] DV対策に係る連携体制を整備している市町：24市町

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf12/hw10_000000034.html

[推進項目⑬] 多様な人々が安心して生活できる環境の整備**1 ユニバーサル社会づくりの普及推進（福祉部）****【376千円】**

年齢、性別、障害の有無、言語、文化等の違いに関わりなく、全ての人が地域社会の一員として尊重され、互いに支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮して活動することができる社会の実現をめざした取組を推進する。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/univer.html>

2 人権文化をすすめる県民運動の推進（県民生活部） 【39,486千円】

県民一人ひとりが、お互いの人権の尊重を感性として育み、日常生活の中で人権尊重を自然に態度や行動として表すことが文化として定着している社会をめざす県民運動を市町とともに展開する。また、毎年8月を「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間とし、その中心行事として人権啓発フェスティバルを開催するほか、人権問題に対する理解を深めるため新聞広告、啓発ポスター、懸垂幕・横断幕の掲出等啓発活動を重点的に展開する。

○ 人権啓発フェスティバル開催状況

[R4年度実績] 開催日:令和4年8月28日(日) 場所:姫路市民会館

参加者数約1,000人(ライブ配信視聴含む)

[R5年度予定] 開催日:令和5年8月26日(土) 場所:芦屋市民センター

重点目標6 次世代への継承

[推進項目⑭] 若者の就労や社会参加と出会いの支援

1 出会い・結婚支援事業の推進（県民生活部） 【87,498千円】

進行する未婚化・晩婚化に対して、個別お見合い紹介・出会いイベント等を通じて独身男女の出会い・結婚を社会全体で支援する。

[R4年度実績] 成婚数 110組 (H11～R4累計2,055組)

<https://habatan-hyogo.jp/>

(1) 出会いサポートセンタースタッフによる個別サポート

センタースタッフが登録会員に対し、プロフィールの書き方からお相手選び、お見合い、交際、成婚に至るまでのサポートを実施する。

・会員数 3,094人 (R5.3末) ・登録料 5千円/年

[R4年度実績] プロフィール閲覧421,648件、お見合い2,520件、成婚73組

(2) 出会いイベントの実施や紹介

民間婚活事業者等と連携し、民間ノウハウを活かした出会いイベントを実施するとともに、協賛団体（企業・NPO・市町等）が行うイベントを紹介する。

・会員数 3,577人 (R5.3末) ・協賛団体 211団体

[R4年度実績] イベント88回、参加者1,097人、成婚37組

(3) 結婚力アップセミナーの実施

身だしなみ、交際マナー、結婚に向けた資金計画等に関するセミナーを実施する。

[R4年度実績] 6回 参加者110人

2 大学生インターンシップ推進事業（産業労働部） 【21,369千円】

大学生等を対象に県内の企業及び団体等において就業体験実習を行うインターンシップ事業を実施する。<https://hyogo-internship.jp/>

[推進項目⑮] 多様な選択を可能にする教育・学習

1 第2次男女共同参画 教職員支援ひょうごプランの推進（教育委員会）

- ◇重点目標
- 1 男女共同参画に向けた意識改革
 - 2 議論・検討するあらゆる場面への女性の参画を促進
 - 3 ワーク・ライフ・バランスを支援する制度の充実
 - 4 授業等の工夫・業務の効率化の推進

◇数値目標

(1) 女性の能力発揮の促進と機会拡大

	実績（R4年度）	目標（R7年度）
管理職に占める女性の割合 県立学校（校長、教頭、事務長）市町立学校（校長、教頭）事務局（課長、副課長等）	23.2%	22.0%
県立学校における校務運営委員の女性比率 管理職、学年主任、部長等	25.9%	30.0%
公立中学校におけるグループリーダーの女性比率 学年代表、生徒指導代表、教務（教育課程）代表	28.1%	30.0%

(2) 男性の育児参加

	実績（R3年度）	目標（R7年度）
配偶者の出産補助休暇取得率	70.8%	22.0%
男性の育児参加休暇取得率	36.6%	30.0%

<https://www.hyogo-c.ed.jp/~kyoshokuin-bo/03kyouuidanjyokyoudousankaku.pdf>

ひょうご男女いきいきプラン 2025 数値目標一覧

項目		策定時	直近実績	目標値	
1	女性の活躍と 兵庫への定着の 推進	① 県の審議会における女性委員の割合（本県調べ）	33.0%(R2)	35.6%(R5)	40%
		女性管理職比率			
		② 民間等（就業構造基本調査）	15.4%(H29)	19.1%(R4)	25%
		③ 県職員 本庁部局長相当職（本県調べ）	10.3%(R2.4)	14.0%(R5.4)	10%
		④ 県職員 本庁課長相当職（本県調べ）	17.6%(R2.4)	18.3%(R5.4)	20%
		⑤ 県職員 本庁副課長相当職（本県調べ）	14.5%(R2.4)	18.3%(R5.4)	20%
		⑥ 初等中等教育機関（教頭以上）	15.1%(R1)	19.0%(R4)	19%
		⑦ 20～64歳の女性のうち就業している人の割合 （労働力調査等から推計）	71.9%(R1)	73.5%(R4)	75%
2	男性の家庭・ 地域への参画と 働き方の見直し	⑧ 20～24歳の女性の転出入数 （住民基本台帳移動報告）	▲2,000人 (R1)	▲2,458人 (R4)	±0人
		⑨ 6歳未満の子供がいる世帯の夫の家事・育児関 連時間（社会生活基本調査）	85分/日(H28)	94分/日(R3)	120分/日
		⑩ 男性労働者（パートタイムを除く）の平均実労 働時間（賃金構造基本統計調査）	179時間/月 (R1)	183時間/月 (R4)	174時間/月
3	ワーク・ライ フ・バランスの 推進	⑪ 男性県職員の育休取得率（本県調べ）	12.1%(R1)	61.4%(R4)	30%
		⑫ 労働者（パートタイムを除く）の平均所定外労 働時間（毎月勤労統計調査）	14.7時間/月 (R1)	13.2時間/月 (R4)	13.2時間/月
		⑬ 仕事と生活の調和推進企業認定数(累計)(本県調べ)	244社(R1)	437社(R4)	540社
4	互いに支え合う 家庭と地域	⑭ 中小企業における多様な働き方の促進等を支援 する「仕事と生活の調和推進環境整備支援助成 金」の支給件数（本県調べ）	23件/年(R1)	131件/年(R4)	50件/年
		⑮ 待機児童数（本県調べ）	1,528人(R2.4)	241人(R5.4)	0人
		⑯ 自治会長に占める女性の割合	6.5%(R2)	5.8%(R5)	10%
5	安心して生活 できる環境の 整備	⑰ 「ひょうご防災リーダー講座」の女性修了者数 （累計）（本県調べ）	653人(R1)	826人(R4)	1,000人
		がん検診受診率（国民生活基礎調査）			
		⑱ 子宮頸がん	39.1%(R1)	38.9%(R4)	50%
		⑲ 乳がん	42.2%(R1)	42.8%(R4)	50%
		⑳ DV対策に係る連携体制を整備している市町 （本県調べ）	20市町(R1)	24市町(R4)	41市町
6	次世代への継承	㉑ 不当な差別がない社会だと思ふ人の割合 （「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査）	28.4%(R1)	23.3%(R3)	現状を上回る
		㉒ 若者（25～39歳）のうち就業している人の割合 （労働力調査等から推計）	85.7%(R1)	87.1%(R4)	88%
		㉓ 出会い支援事業による成婚数（本県調べ）	135組/年(R1)	110組/年(R4)	200組/年
		㉔ 大学（理工学分野専攻）入学者の女性割合 （学校基本調査）	29.4%(R1)	28.0%(R4)	現状を上回る

令和5年度兵庫県男女共同参画社会づくり施策体系表

R5年度
当初予算額

【担当課】

(千円)

重点目標1 女性の活躍と兵庫への定着の推進		175,129
推進項目① あらゆる分野への女性の参画拡大		32,700
(1) すべての女性に対する総合的支援		
・学習機会の提供	【男女青少年課】	-
・ひょうご女性の活躍推進事業	【男女青少年課】	21,315
・女性団体の活動支援	【男女青少年課】	864
・地域女性団体ネットワーク会議の開催	【男女青少年課】	-
(2) 意思決定過程への女性の参画拡大		
・男女共同参画リーダー養成講座の開催	【男女青少年課】	197
・県の審議会等委員への女性の登用促進	【男女青少年課】	-
・市町の審議会等委員への女性の登用促進	【男女青少年課】	-
・女性職員の研修機会の充実	【男女青少年課・人事課】	-
・女性職員の管理職への登用促進	【人事課】	-
(3) ものづくり産業や農林水産業、自営業などにおける女性の参画拡大		
・商工会等女性部活動の推進	【地域経済課】	10,324
・女性による起業の推進	【農業改良課】	-
・農業委員への女性の登用促進	【総合農政課】	-
・農業協同組合役員への女性の登用促進	【農林経済課】	-
・家族経営協定の締結促進	【農業改良課】	-
推進項目② 女性の能力発揮の促進と環境整備		73,914
(1) 就業に対する支援、リカレント教育等の充実		
・女性の就業サポート事業	【男女青少年課】	19,148
・女性医師等再就業支援事業	【医務課】	3,006
・男女雇用機会均等法の周知	【労政福祉課】	-
・女性就業いきいき応援事業の実施	【男女青少年課】	5,341
・女性労働に関する資料・情報等の収集・提供	【労政福祉課】	-
・女性警察官の視点に立った勤務環境の改善	【警察本部警務課】	-
(2) 起業・経営に対する支援		
・コミュニティジョブ等総合支援事業の実施	【労政福祉課】	33,983
・商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業の実施	【地域経済課】	12,436
推進項目③ 兵庫への定着の推進		68,515
(1) ロールモデル等の情報発信の充実		
・ひょうご女性の活躍推進事業(再掲)	【男女青少年課】	(21,315)
(2) 若者や女性が望む職場づくりに向けた企業への支援		
新 就活準備キャリアラボラトリー事業	【労政福祉課】	8,907
・ものづくり分野における女性就業の促進	【地域産業立地課】	3,000
・首都圏の女子学生等に対する県内就職の促進	【労政福祉課】	2,753
・男女雇用機会均等法の周知(再掲)	【労政福祉課】	(-)
(3) 多様性ある兵庫の魅力のPR		
・ひょうご・しごと情報広場の運営	【労政福祉課】	53,855

重点目標2 男性の家庭・地域への参画と働き方の見直し		3,818
推進項目④ 男性の家庭・地域活動への参画促進		2,781
(1) 男性の家事・育児等、家庭生活や地域活動への参画促進 ・ 男性の家事・育児推進事業	【男女青少年課】	2,781
(2) 男性の参画促進に向けた気運醸成 ・ 男女共同参画週間等を通じた広報啓発	【男女青少年課】	-
推進項目⑤ 長時間労働を前提とした働き方の見直し		1,037
(1) 長時間労働の抑制や休暇の取得促進 ・ 育児・介護休業制度の普及啓発	【労政福祉課】	-
(2) 男性の育児休業取得を推進するための気運醸成 ・ 男性の家事・育児推進事業	【男女青少年課】	1,037
・ 父親の子育て参画推進事業(再掲)	【男女青少年課】	(1,673)
・ 男女共同参画週間等を通じた広報啓発(再掲)	【男女青少年課】	(-)
・ 男性相談の実施(再掲)	【男女青少年課】	(90)
重点目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進		537,059
推進項目⑥ 仕事と生活を両立できる職場環境づくり		533,932
(1) 企業等と協働した子育てしやすい環境づくり ・ 男女共同参画社会づくり協定の締結推進	【男女青少年課】	-
・ 子育て応援企業との協定締結推進	【男女青少年課】	-
(2) 育児や介護等と仕事の両立促進 ・ 男女共同参画社会づくり協定の締結推進(再掲)	【男女青少年課】	(-)
・ 県職員の子育て支援のための在宅勤務制度の運用	【人事課、デジタル改革課】	82,200
・ 県職員の子育て・介護支援のためのフレックスタイム制の実施	【人事課】	-
・ ひょうご仕事と生活センター事業の実施	【労政福祉課】	213,023
・ テレワーク導入促進支援事業	【労政福祉課】	38,709
・ 中小企業育児・介護代替要員確保支援事業	【労政福祉課】	200,000
・ 育児・介護休業制度の普及啓発(再掲)	【労政福祉課】	(-)
推進項目⑦ 働きやすく働きがいのある環境づくり		3,127
(1) 在宅勤務・フレックス制等、多様な働き方と各種ハラスメント対策の推進 ・ 県職員の子育て支援のための在宅勤務制度の運用(再掲)	【人事課、デジタル改革課】	(82,200)
・ 多様な働き方推進事業の実施	【労政福祉課】	3,127
(2) 家事負担の軽減等による家族や地域で過ごす時間の確保 ・ 育児・介護休業制度の普及啓発(再掲)	【労政福祉課】	(-)

R5年度
当初予算額

【担当課】 (千円)

重点目標4 互いに支え合う家庭と地域 43,513,764

推進項目⑧ 地域ぐるみの家庭支援体制の充実 42,899,179

(1) 地域で家庭を支える体制づくり

・子育てほっとステーション設置事業	【男女青少年課】	1,250
・子育て応援協定団体等との協働事業	【男女青少年課】	654
・少子対策ネットワーク構築事業	【男女青少年課】	450
・家族のきずなを深める機運情勢	【男女青少年課】	971
・家庭力強化地域啓発事業の実施	【男女青少年課】	975
・子育て応援ネットの推進	【男女青少年課】	5,745
・まちの子育てひろば事業の推進	【男女青少年課】	3,536
・男性の家事・育児推進事業(再掲)	【男女青少年課】	(3,818)
・地域・家庭の伝統行事普及推進事業の実施	【男女青少年課】	1,010
・ひょうご子育て応援の店事業	【男女青少年課】	3,776
・子どもの冒険ひろば事業の推進	【男女青少年課】	12,057
・ひょうご“食の健康”運動の推進	【健康増進課】	311
・健康づくり声かけ運動推進事業	【健康増進課】	1,658

(2) 子育て・高齢者支援の充実

・私立幼稚園預かり保育推進事業の実施	【教育課】	419,660
・乳幼児子育て応援事業の実施	【教育課】	262,426
・保育所等緊急整備事業	【子ども政策課】	18,130
・認定子ども園整備事業	【子ども政策課】	930,268
・認定子ども園整備等促進事業	【子ども政策課】	40,895
・認定子ども園の適正な運営の推進	【子ども政策課】	6,186
・子どものための教育・保育給付費県費負担金	【子ども政策課】	30,777,089
・保育体制強化事業	【子ども政策課】	69,387
・幼稚園耐震化整備事業(認定子ども園施設整備交付金事業)	【子ども政策課】	175,263
・防犯対策整備事業(認定子ども園施設整備交付金事業)	【子ども政策課】	900
・認定子ども園移行促進事業(認定子ども園シンポジウムの開催)	【子ども政策課】	406
・病児・病後児保育推進事業	【子ども政策課】	444,834
・病児・病後児保育施設整備費補助	【子ども政策課】	26,316
・一時預かり事業	【子ども政策課】	1,071,537
・延長保育事業	【子ども政策課】	455,934
・多様な主体の参入促進・能力活用事業(新規参入施設への巡回支援)	【子ども政策課】	2,265
・地域子育て支援拠点事業	【子ども政策課】	573,719
・乳幼児子育て応援事業(民間保育所)	【子ども政策課】	641,280
・保育士キャリアアップ研修事業	【子ども政策課】	8,495
・保育の質向上のための処遇改善(民間社会福祉施設運営支援事業)	【子ども政策課】	34,656
・潜在保育士復職支援研修	【子ども政策課】	3,915
・保育人材確保対策貸付事業費補助	【子ども政策課】	—
・保育士・保育所支援センター開設等事業	【子ども政策課】	15,993
・保育士人材確保研修事業	【子ども政策課】	1,150
・特色ある保育の推進	【子ども政策課】	2,271
・保育教諭確保のための資格取得支援	【子ども政策課】	5,897
・子育て支援員認定等研修	【子ども政策課】	12,245
・保育士資格登録事務事業	【子ども政策課】	17,478
・公立幼保連携型認定子ども園の新規採用教員研修	【子ども政策課】	20,902
・ひょうご保育料軽減事業	【子ども政策課】	441,240
・都市部における保育所等への賃借料支援事業	【子ども政策課】	42,363
・企業主導型保育事業促進事業	【子ども政策課】	4,962
・子育て支援施設利用等給付	【子ども政策課】	1,760,443
・実費徴収に係る補足給付を行う事業	【子ども政策課】	37,473
・兵庫県病児保育士処遇改善事業	【子ども政策課】	720
・ひょうご保育士等キャリアパス総合促進事業	【子ども政策課】	5,354
・医療的ケア児保育支援事業	【子ども政策課】	15,584
・アウトリーチ型在宅育児相談事業	【子ども政策課】	8,243
・私立保育所等子育て支援カウンセラーモデル事業	【子ども政策課】	9,600
・特別支援保育加配事業	【子ども政策課】	25,428
・多胎育児家庭の外出環境支援事業	【子ども政策課】	5,114
新 保育定員拡大支援事業	【子ども政策課】	9,334
・認知症・高齢者相談の実施	【健康増進課】	1,471
・地域支援事業の実施	【高齢政策課】	4,420,217
・介護保険相談センターの設置	【高齢政策課】	178
・介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上	【高齢政策課】	—
・地域包括支援推進事業	【高齢政策課】	31,446
・認知症地域連携の強化	【健康増進課】	8,119

推進項目⑨ 地域における男女共同参画の推進

606,442

(1) 地域における学習と啓発

・男女共同参画リーダー養成講座の開催(再掲)	【男女青少年課】	(197)
・県立嬉野台生涯教育センターの運営	【県民躍動課】	95,820
・学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」の運営	【県民躍動課】	-
・くらしの安全・安心推進員による消費者被害防止活動の推進	【生活安全課】	4,310
・生活創造センター、但馬文教府・文化会館の運営	【県民躍動課】	320,967
・ふれあい活動アドバイザー派遣事業	【県民躍動課】	1,350
・地域づくり活動応援事業の実施	【県民躍動課】	51,093
・ひょうごボランティアプラザの運営	【県民躍動課】	61,902
・「ひょうご子ども・若者応援団」活動促進事業	【男女青少年課】	-
・シルバー人材センター事業費補助	【労政福祉課】	8,739
・人と環境が適正な調和を保つ環境適成型社会づくりの推進	【環境政策課】	90
・地球環境時代に適応した新しいライフスタイルの展開推進	【環境政策課】	2,095

(2) 地域における環境整備と地域活動の活性化

・県立男女共同参画センターの運営	【男女青少年課】	59,594
・男女共同参画推進員の活動支援	【男女青少年課】	482
・「ひょうごの男女共同参画」の作成	【男女青少年課】	-
・男女共同参画週間等を通じた広報啓発(再掲)	【男女青少年課】	(-)
・ひょうご男女共同参画ニュースの発行	【男女青少年課】	-

推進項目⑩ 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進

8,143

(1) 防災・災害復興への取組の促進

・防災力強化県民運動の推進	【防災支援課、消防保安課】	1,108
---------------	---------------	-------

(2) 防災組織の支援と担い手の育成

・消防団への女性の入団促進	【消防保安課】	4,224
・自主防災組織の活性化	【消防保安課】	149
・ひょうご防災リーダーの活動推進	【消防保安課】	2,662

重点目標5 安心して生活できる環境の整備

1,974,023

推進項目⑪ 生涯にわたる男女の健康対策

538,394

(1) 妊娠・出産期等における母子保健等の支援

・周産期母子医療センターの運営支援	【医務課】	276,301
・地域周産期病院の運営支援	【医務課】	1,000
・不妊専門相談事業	【健康増進課】	2,216
・若年がん患者妊孕性温存治療費助成事業の実施	【疾病対策課】	19,644
・悩みを抱える妊産婦等の孤立防止対策事業	【健康増進課】	775
・市町母子保健事業の促進	【健康増進課】	-
・保健所保健指導機能強化事業	【健康増進課】	757
・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	【健康増進課】	55,254
・養育支援訪問事業	【健康増進課】	34,181
・乳幼児期からの歯及び口腔保健対策推進事業	【健康増進課】	1,827
・不育症治療支援事業	【健康増進課】	20,502

(2) 生涯にわたる心身の健康の保持増進への支援

・健康づくりチャレンジ企業支援制度利用促進事業	【健康増進課】	703
・企業のメンタルヘルス等推進事業	【健康増進課】	30,920
・職場の健康づくり機器整備事業	【健康増進課】	6,000
・企業従業員と家族の歯科健診受診促進支援事業	【健康増進課】	2,200
・「健康体操」普及促進事業	【健康増進課】	839
・不妊専門相談事業(再掲)	【健康増進課】	(2,216)
・特定健診・特定保健指導強化推進事業	【健康増進課】	563
・「まちの保健室」による健康づくり推進事業の実施	【健康増進課】	16,548
・ひょうご“食の健康”運動の推進(再掲)	【健康増進課】	(311)
・企業におけるがん検診受診の促進	【疾病対策課】	21,683
・エイズ・感染症対策の推進	【感染症対策課】	1,284
・ひょうご女性スポーツの会の活動支援	【スポーツ振興課】	4,300
・「兵庫県のちと心のサポートダイヤル」の設置	【障害福祉課】	50,829
・新女性を中心とした働き盛り世代の自殺対策の推進	【障害福祉課】	1,049
・受動喫煙対策等の推進	【健康増進課】	8,580
・薬物乱用防止啓発活動の実施	【薬務課】	1,789

R5年度
当初予算額

【担当課】 (千円)

推進項目⑫ 生活のセーフティネット

318,608

(1) コロナ禍の影響等で困難な状況にある人々への支援

- 新 つながりサポート型女性相談支援事業
- ・ 女性のための生きることサポート相談事業の実施

【男女青少年課】 15,000
【障害福祉課】 12,000

(2) DVや児童・高齢者虐待の防止対策等の推進

① DV防止対策の推進

- ・ 女性問題カウンセラーの設置
- ・ DV法律相談の実施
- ・ 女性家庭センター(配偶者暴力相談支援センター)の運営
- ・ 女性家庭センター一時保護所の運営
- ・ 女性家庭センター緊急一時保護委託
- ・ DV防止・被害者保護計画推進強化事業
- ・ 県営住宅への優先入居、即時入居可能な住宅の配置
- ・ 配偶者等暴力相談受体制の充実
- ・ DV防止法の厳正な運用
- ・ ストーカー・DV相談電話の設置

【男女青少年課】 11,251
【児童課】 511
【児童課】 52,061
【児童課】 10,844
【児童課】 11,295
【児童課】 27,392
【公営住宅管理課】 -
【警察本部警務課】 6,119
【警察本部人身安全対策課】 -
【警察本部人身安全対策課】 235

② 児童虐待防止対策の推進

- ・ 児童虐待防止対策の推進

【児童課】 67,983

③ 高齢者虐待防止対策の推進

- ・ 認知症・高齢者相談の実施(再掲)
- ・ 高齢者虐待の防止の強化
- ・ 認知症ケア人材の育成(成年後見制度利用促進・権利擁護支援体制整備事業)
- ・ 地域支援事業の実施(再掲)

【健康増進課】 (1,471)
【高齢政策課】 3,265
【地域福祉課】 3,427
【高齢政策課】 (4,420,217)

④被害・犯罪防止と被害者支援

- ・ ひょうご地域安全SOSキャッチ事業の推進
- ・ 防犯カメラ設置補助事業
- ・ ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」等の運営
- 新 犯罪被害者等支援推進事業
- 新 再犯防止推進体制強化事業
- 自動録音電話機等普及促進事業
- 新 侵入等未然防止啓発事業
- ・ 青少年愛護条例等に基づく良好な社会環境づくりの推進
- ・ 被害者支援連絡協議会の開催
- ・ 少年相談室(ヤングトーク)の運用
- ・ ひょうご防犯ネットによる防犯情報等の配信
- ・ 売春防止法等の厳正な運用
- ・ 相談電話「性犯罪被害110番」の設置

【くらし安全課】 4,356
【くらし安全課】 30,000
【くらし安全課】 7,806
【くらし安全課】 10,349
【くらし安全課】 1,000
【くらし安全課】 8,925
【くらし安全課】 1,000
【男女青少年課】 430
【警察本部警務課】 309
【警察本部少年課】 448
【警察本部生活安全企画課】 4,299
【警察本部保安課】 -
【警察本部捜査第一課】 -

⑤貧困等支援を必要とする家庭へのセーフティネットの整備

- ・ 母子・父子自立支援員の設置
- ・ ひとり親家庭就業支援事業の実施

【児童課】 353
【児童課】 27,950

推進項目⑬ 多様な人々が安心して生活できる環境の整備

1,117,021

(1) すべての人が安心して生活できる環境の整備

- ・ みんなの声かけ運動の推進・充実強化
- ・ ユニバーサル社会づくりの普及推進
- ・ 兵庫ゆずりあい駐車場の推進
- ・ メールマガジン「ユニバーサルひょうご通信」の発行

【ユニバーサル推進課】 7,510
【ユニバーサル推進課】 542
【ユニバーサル推進課】 -
【ユニバーサル推進課】 -

(2) 高齢者、障害者、同和問題の当事者等複合的に困難な状況にある人々への支援

- ・ 地域高齢者大学の運営
- ・ いなみ野学園の運営
- ・ 阪神シニアカレッジの運営
- ・ 兵庫県生きがい創造協会の運営
- ・ 日常生活自立支援事業の実施
- ・ 若年性認知症支援体制整備推進事業
- ・ 人生いきいき住宅助成事業の推進
- ・ グループホーム利用者に対する家賃助成
- ・ グループホーム新規開設サポート事業
- ・ シルバー人材センター事業費補助(再掲)
- ・ 障害者雇用就業・定着拡大推進事業
- ・ 外国人県民相談・情報提供
- ・ 多言語による情報提供
- ・ 公共交通バリアフリー化の促進
- ・ 人権文化をすすめる県民運動の推進

【県民躍動課】 -
【県民躍動課】 58,816
【県民躍動課】 43,521
【県民躍動課】 83,369
【地域福祉課】 122,888
【健康増進課】 15,547
【高齢政策課・都市政策課】 312,395
【障害福祉課】 178,549
【障害福祉課】 1,280
【労政福祉課】 (8,739)
【労政福祉課】 48,030
【国際課】 41,740
【国際課】 -
【都市政策課】 163,348
【県民生活部総務課人権推進室】 39,486

重点目標6 次世代への継承		418,043
推進項目⑭ 若者の就労と出会いの支援		235,675
(1) 就労と自立支援、ひきこもり等への支援		
・若者しごと倶楽部の運営(ひょうご・しごと情報広場の内数)	【労政福祉課】	8,319
・大学生インターンシップ推進事業	【労政福祉課】	21,369
・高校生就業体験事業ーインターンシップ推進プランーの実施	【高校教育課】	2,630
・県立神出学園の運営	【男女青少年課】	86,463
・県立山の学校の運営	【男女青少年課】	35,201
・ひょうごユースケアネット推進会議(子ども・若者支援地域協議会)の運営	【男女青少年課】	-
・兵庫ひきこもり相談支援センターの運営	【男女青少年課】	9,098
(2) 出会い、交流と仲間づくり等の支援		
・出会い・結婚支援事業	【男女青少年課】	72,595
・子どもの冒険ひろば事業の推進(再掲)	【男女青少年課】	(12,057)
推進項目⑮ 多様な選択を可能にする教育・学習		182,368
(1) 男女共同参画の視点に立った教育の推進		
・生涯学習情報コーナーの運営	【県民躍動課】	5,490
・教職員に対する意識啓発	【教職員人事課】	-
・女性教職員の管理職への登用促進	【教職員人事課】	-
・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業の実施	【義務教育課】	176,793
・人権教育資料の活用	【人権教育課】	-
・人権教育指導者等研修事業の実施	【人権教育課】	85
・DV・児童虐待防止に向けた教育の推進	【人権教育課】	-
(2) 多様な選択を可能にする進路指導の推進		
・進路指導部長研修の実施	【高校教育課】	-
計画の推進		323
(1) 推進体制の強化		
① 推進体制の整備		
・男女共同参画推進本部の運営	【男女青少年課】	-
・男女共同参画率先行動計画の推進	【男女青少年課】	-
・職員に対する意識啓発	【男女青少年課】	-
・県立男女共同参画センターの運営(再掲)	【男女青少年課】	(59,594)
・女性問題カウンセラーの設置(再掲)	【男女青少年課】	(11,251)
・男女共同参画に関する統計資料の収集・提供	【男女青少年課】	-
・庁内男女共同参画推進員の設置	【男女青少年課、各部局】	-
② 適切な進行管理とフォローアップ		
・男女共同参画審議会の運営	【男女青少年課】	244
・県民からの申出処理制度の運営	【男女青少年課】	79
・「ひょうごの男女共同参画」の作成(再掲)	【男女青少年課】	(-)
(2) 市町との連携強化		
・各種連携会議の開催	【男女青少年課】	-
(3) 多様な関係機関との協働の推進		
・男女共同参画推進員の活動支援(再掲)	【男女青少年課】	(482)
・男女共同参画審議会の運営(再掲)	【男女青少年課】	(244)
兵庫県男女共同参画社会づくり施策(合計)		46,622,159